

コロナ禍でも社会インフラを支え続ける

エッセンシャルワーカーのためにも

適正価格による契約締結を

お願いします！



公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

東京都の最低賃金は、毎年上昇しており（2020年除く）、社会保険料等の上昇も重なり、従業員に対する労務コストは年々増大し続けています。

ビルメンテナンス業の従業員は、都市の環境衛生や安全を守る「エッセンシャルワーカー」とされていますが、労働集約型であることから、労務コストの上昇により企業経営を大きく圧迫しています。

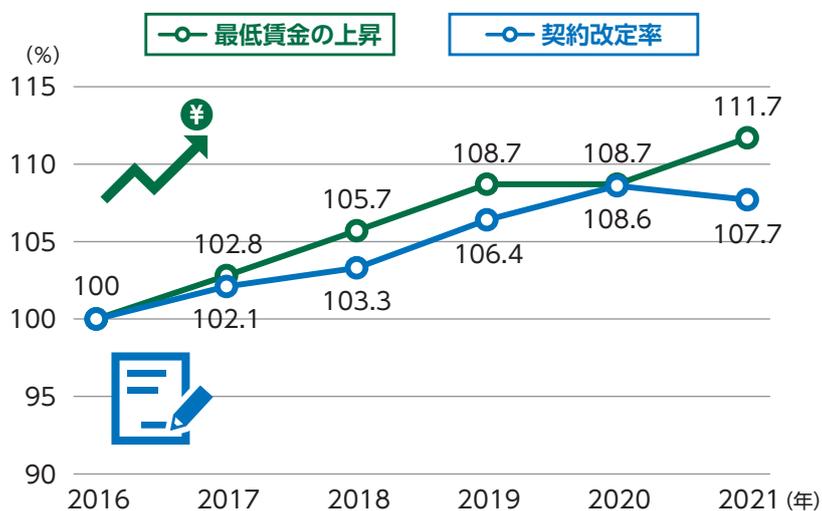
適切な品質確保を行うためにも、契約更改の際には、各種労務コストの上昇を踏まえた契約金額の検討をお願いします。

最低賃金の上昇に追いつかない契約改定率

東京都の最低賃金の上昇と契約改定率

2016年からの経過を見ると、最低賃金の上昇率に契約改定率が追いついていません。

2020年に最低賃金が据え置かれたことで一旦追いついたものの、2021年には契約改定率がマイナスになり、差が拡大しています。

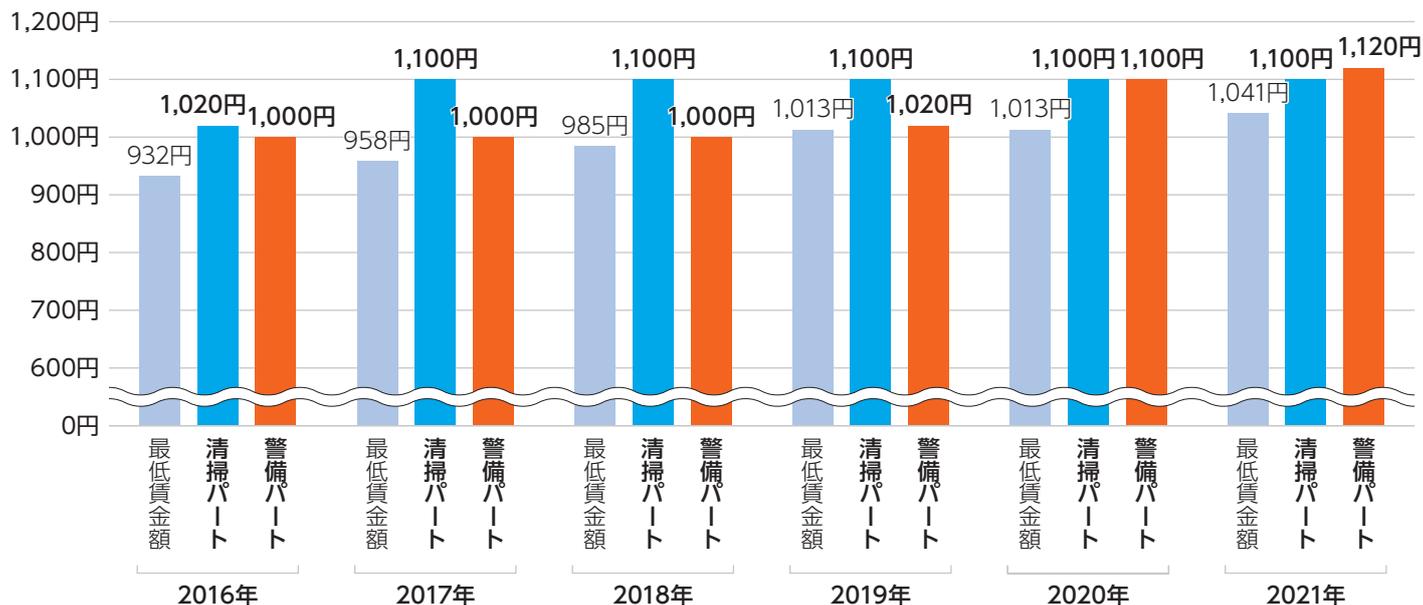


東京都最低賃金額 (932円) (958円) (985円) (1,013円) (1,013円) (1,041円)

出典：(公社)全国ビルメンテナンス協会 情報年鑑

👉 パート従事者(清掃・警備)を集めるには、適正価格での契約が必要

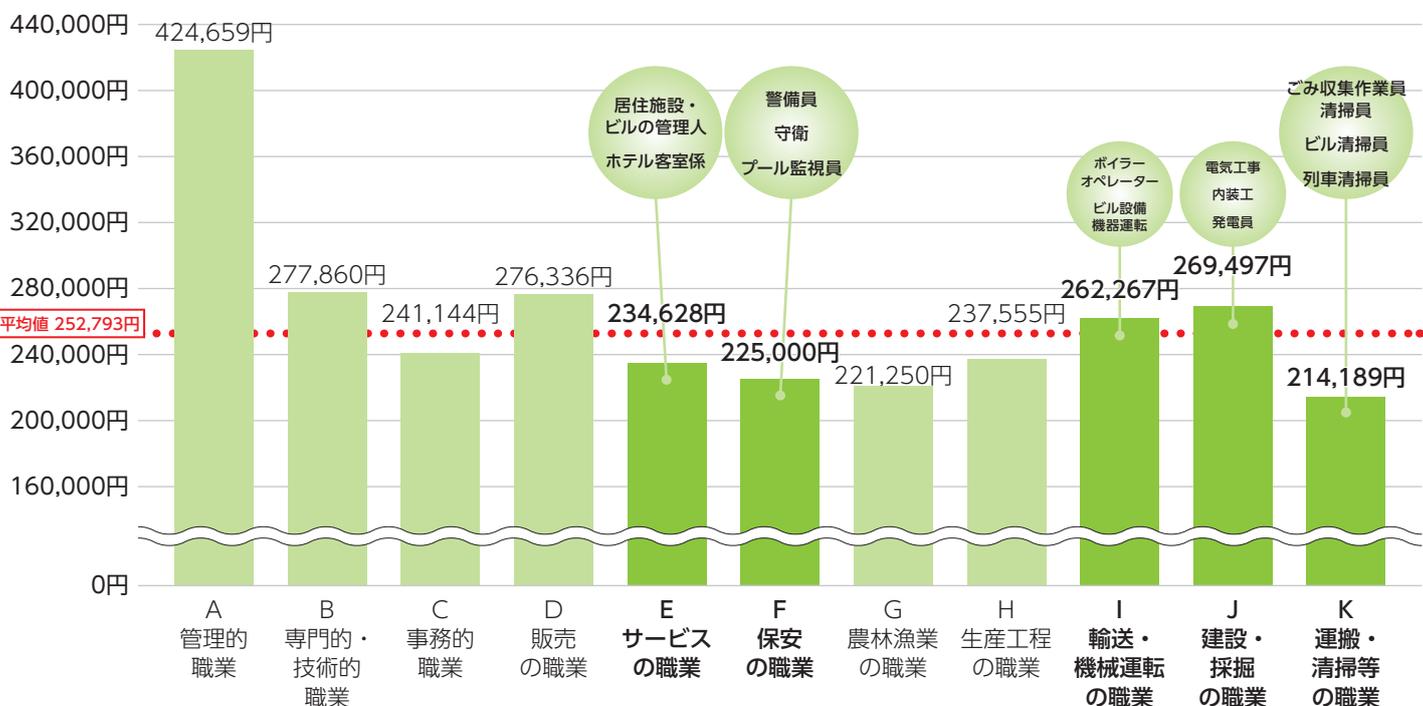
各年度の都内パート求人額(中間値)をみると、清掃業は1,100円が中間値となっていますが、契約額の関係上これ以上高い額の人を出ることが困難であり、求人広告を出しても雇用に繋がらず、人手不足が続いている状況です。適切な品質確保のためには、労働者の確保が不可欠であるため、適正価格での契約が必要です。



情報提供：株式会社アイテム

👉 正社員でも他業種に比べ月給が低い

東京労働局の「職業別賃金状況(一般常用)」(2021年10月)の求人賃金をみると、ビルメンテナンス業に関連する職業は、清掃がE・K、設備保全がE・I・J、警備がFですが、多くは平均値の252,793円よりも低くなっています。



出典：東京労働局 職業別賃金状況(一般常用)

適切なビルメンテナンスは、ビルの資産価値を向上させ、長寿命化することで、ビル経営を支援しています。ビルメンテナンス会社が良好な品質を保てるよう、契約金額及び契約内容について毎年ご検討いただくよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。